

専門職性・協働実践研究・ 認定制度のつながり

山西優二

東京外国語大学特任研究員
早稲田大学文学学術院教授

本論は、第1部で示されたような多文化社会コーディネーターの認定に向けての専門性評価および認定制度のあり方への検討、そして第2部に示された事例研究の成果を踏まえ、今後の認定制度研究のさらなる充実に向けて考えられるいくつかのポイントを補論的に提示することを目的としている。そのポイントは、「専門職性にみる重層性」、「協働実践研究・実践研究コミュニティの位置づけ」、「認定に向けての制度・組織のあり方」に関してである。これらのポイントの1番目と3番目は、第1部の認定制度の試行と第2部の事例研究を踏まえてのものであり、2番目のポイントはこの10年間の外大の協働実践研究全体を踏まえてのものである。

1. 専門職性にみる重層性

多文化社会コーディネーターの専門性に関しては、これまでも数多くの議論がなされ、研究成果としてまとめられ、コーディネーター養成講座では実践され、そして今回の認定制度研究ではそれらを基礎とした評価方法などがつくり出されてきている。そんな中、事例研究では専門職性としてのダブルメジャーの捉え方が大きくクローズアップされ、また筆者自身認定試行試験の過程に参加する中で、受験者のダブルメジャーの専門職性のあり方の重要性に改めて気づかされたため、この点をまずとり上げることにしたい。

ここで言うダブルメジャーとは、基本的には既存の学校教育・社会教育・地域日本語教育・福祉・労働といった専門領域にみる専門性（縦軸としての専門性）と、多文化社会にみる問題・課題を多分野間での連携・協働を通して解決・探究して

いくために必要とされる実践領域にみる専門性（横軸としての専門性）の両者を交錯させていくことが専門職性として求められることを意味している。したがってたとえば、日本語教育・社会教育・学校教育・ボランティア・ソーシャルワーカーなどのそれぞれの縦軸の領域での専門性をもっていたとしても、そこに横軸での多文化社会形成に向けての専門知が加味されることで、より広い視野での活動が可能になり、また1つの領域からの個別化したプログラムではなく、全体との関連性が想定されたプログラムの構築が可能になると考えられる。

ただここでもう一步掘り下げておくべきことは、縦軸と横軸の交錯といった専門性の捉え方をさらに発展させ、縦軸と横軸それぞれに重層性があり、それらが互いによりダイナミックに複雑に交錯するところに、多文化社会コーディネーターの専門職性があるという捉え方である。この捉え方は、筆者がこの多文化社会コーディネーター研究に7年間携わり全国の数多くのコーディネーターに出会い、また筆者自身がコーディネーターとして地域活動・学校教育活動に携わってくる中で、経験知の中から確信的なイメージとして作り出してきているものである。たとえば、現在、あるコーディネーターが、日本語教育・社会教育・学校教育・ボランティア・ソーシャルワーカーなどのどの領域にいたとしても、また行政・国際交流協会・民間団体といったどの立場にあったとしても、そしてその領域や立場を変えたとしても、コーディネーターとしての専門性を発揮することが想定できる人こそが、多文化社会コーディネーターの専門性を有する人と呼べるのではないかということである。このことを可能にするのは、縦軸にみる専門性と横軸にみる専門性にみる重層的な知とその特性を、今いる立場から掘り下げ、そして時にはその立場を超えた立場から捉え直していくような探究心、柔軟性、想像性といった力である。この点に関して、事例研究では高柳・松岡が、多文化性として「多文化・多言語に関連する部分の知識・理解、文化を尊重・共感する力、さらに文化の違いを客観的に捉える力、既存や公式の組織やグループを超えて柔軟につながる力」のことを指摘しているが、まさに知の重層性につながる指摘と捉えることができる。

さらに専門職性に関してもう一点付言すると、専門性にみる重層的な知、探究心・柔軟性・想像性といったものをつなぐのは、コーディネーターの多文化社会・多文化共生への「思い」と呼べるものではないかということである。2008年度の「多文化社会コーディネーターの専門性研究」¹では「専門性にみる5つの役割と3つの要素」が提示されているが、その基底に置かれているのは「価値・思い・態度」である。また今回の認定試行試験の過程で示された「実践知の4要素」

のコアには「価値・思い」が位置づけられている。さらに今回の認定試行試験の2次審査の面接での最終質問は、それぞれのコーディネーターの「思い」に関するものであった。この「思い」は人に応じてそれぞれであり、決してある一様なものが存在するわけではないことは当然であるが、経験の中で生み出される「思い」が、多様で重層的な知をつないでいく力の源にあると感じている。

2. 協働実践研究・実践研究コミュニティの位置づけ

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターにみる過去10年間の試みは、先導的に多文化社会コーディネーターの認定試行試験までの流れをつくり出す一大プロジェクト的試みでもあったということができる。

その流れを全体的に捉え直してみると、そこには実践者間・研究者間での人間関係を基礎に、「協働実践研究」という課題の設定とプログラムづくりが多面的に実施され、そこに「多文化社会コーディネーターの専門性研究と養成プログラム」が乗り、さらに「認定制度づくり」が試行されていくという流れが読み取れ、この一大プロジェクトを成立させていたのは、基底に「協働実践研究」とそれを生み出している「実践研究コミュニティ」があったためであることに気づかされる。

この協働実践研究とは何かという問いに関しては、これまでもいくつかの捉え方が示されてきている。センターの初代所長であった高橋正明は、「協働実践研究」そのものに関して「私たちは『非収奪型の研究』を研究活動の目標に掲げました。・・・研究者と実践者が同じ地平に立ち、それぞれの専門性と知識を最大限に活かしながら協働して問題の分析とその解決の道を探っていこうとしたのです」²と指摘している。10年たった今も、大きな意味をもった指摘であるということができる。

しかし筆者がすでに指摘したことではあるが³、センターの研究誌『多言語多文化—実践と研究』⁴では、従来の「研究論文」に加え、「実践型研究論文」を新たに位置づけ、その「実践型研究論文」の条件の1つとして、「研究対象の実践活動が論文執筆者自身の経験によるものであること」を示している。このことは「多文化社会コーディネーター養成プログラム」の受講生による論文執筆を想定し、「実践者による自らの実践を対象とした研究論文」の執筆枠を設けたものであることは確かであるが、「研究論文」と「実践型研究論文」が並置され区分されたことにより、高橋が掲げたような「協働実践研究」がプロジェクトにおいては動いたものの、面的に広がりつつあるかという点とまだその段階に達していない

とすることができる。

学校教員・市民団体職員・国際交流協会職員などの実践者が行う活動が「実践」であり、大学教員などの研究者が行う活動が「研究」であるといった固定的、分断的、役割分担的な認識に立たないこと、これらの実践者は実践を行うが研究も行い、大学教員などの研究者も研究を行うが実践も行うこと、実践と研究は分断されたものではなく、またどちらかが優位にあるものでもないこと、といった認識は基本的なことである。こういった認識に立って、実践に学びつつ帰納的にそこに何らかの原理や法則を見いだそうとする研究、逆に演繹的にある原理や法則から多様な実践への方策を導き出そうとする研究、また両者を相互に組み合わせながら多様な実践研究を交錯・循環させる研究など多様な協働実践研究を生み出していくことが想定される。

そしてこのように協働実践研究を捉え直してみると、「知」のありようが、より横断的、より批判的、より創造的になることに気づかされる。実践現場で実践を通して生み出されてきた多様な実践知、その実践の中に潜在的に存在している多様な暗黙知、学問・研究領域において深化してきた多様な研究知、これらの多様な知が、実践課題に即して、交錯し、つながり、時に批判的に、時に創造的に、協働しようとしているのである。またこの協働実践研究の「知」の関係にみえることは、多文化共生という「文化」の関係にも同様のことをみることができる。多様な文化が地域レベル、世界レベルで交錯し、時に対立し合う中で、人類の数千年の歴史がつむぎ出してきたそれらの多様な文化が、時に批判的に、時に創造的に、問題解決への協働的な関係に位置づいているのがまさに多文化共生なのである⁵。

協働実践研究と多文化共生が、「知」と「文化」において同じような関係にあるのなら、多文化共生を目指す多文化社会コーディネーターの専門性形成において、協働実践研究を基底に位置づけることには無理がない。そして多文化社会コーディネーターの専門性形成にとって、協働実践研究が大きな意味をもつのであるとすると、コーディネーター自身がこの協働実践研究に関わり、またこの協働実践研究を可能にする「実践研究コミュニティ」づくりに関わることは重要なことになる。実践者が現場で形成する多様な「実践コミュニティ」と、東京外大による数多くの試みが示すような協働実践研究に向けて実践者・研究者が現場を少し離れたところで形成する「実践研究コミュニティ」では、コミュニティの質や運営の仕方は異なるものにはなる。ただ多文化社会コーディネーターの専門性形成に資する「実践研究コミュニティ」と、現場での実践として自らがコーディネート

する「実践コミュニティ」が連動していることを考えると、コーディネーターの専門職性にも重層性と同様、コミュニティにも重層性をしっかり捉え、実践課題に即してそれらを位置づけつないでいくことが多文化社会コーディネーターに求められることになる。

3. 認定に向けての制度・組織のあり方

第2部第2章では、事例研究を踏まえ、多文化社会コーディネーターの認定制度・認定組織づくりに関して、「大学・行政など多様な組織間の連携」「専門職集団による組織化」「社会的認知度と専門職としてのポスト化」の3点を浮かびあがらせた。今年度での認定試行試験を踏まえ、次年度以降、この認定制度・認定組織をどのように構築するかが問われることになる。

認定制度を語る場合に、「専門性形成を担う組織」と「認定制度を担う組織」を一体的に捉えるのか、分離して捉えるのか、連携的に捉えるのか、という問いが基本的なものとして浮かびあがってくる。

「専門性形成を担う組織」に関しては、大学などの教育・研究機関が、養成プログラムや実践者・研究者の協働による実践研究を生み出していくことが重要であることは改めて指摘するまでもない。これまでの約10年間にわたって、多言語・多文化教育研究センターが主導的に多文化社会コーディネーターの専門性の形成に向け担ってきた役割はあまりにも大きい。この役割を今後どうつなぐのかは、基盤をつくってきた大学の社会的責任ということができる。

では「専門性形成を担う組織」と「認定制度を担う組織」を一体的に捉えることは最善の選択ということができるのだろうか。今年度のような認定試行試験の場合、ある意味これは認定の制度づくりの実験であり、これまで「専門性形成を担う組織」であったセンターが協力して実験的に認定試行試験を行ったことは、そのモデルを提示するという意味で大きな意義があったということができる。一方この10年間のセンターを取り巻く動きの中で大きく変わった最も重要なことは、協働実践研究やコーディネーター養成プログラムを通して、実践者間のネットワークが生み出されたことである。まさに専門職集団が生み出される基盤ができたということである。事例研究にも示されていたように、「専門職集団による組織化」は大きな可能性を有していることは確かである。大学という教育・研究機関の立場からではなく、専門職にいる当事者たちが組織化し、その自らの専門職性に関しての認定制度をつくり出していくことには無理がなく、最も筋が通る方策であると筆者は考えている。

ただそういった専門職集団の組織化・制度化が可能であったとしても、その組織がすぐに「専門性形成を担う組織」となることは容易ではなく、特に養成プログラムづくりや協働実践研究を通じた専門性の形成に関しては、また実践研究コミュニティづくりに関しても、大学や他の教育・研究機関と連携していくことが求められることになるのではないだろうか。

最後に、この10年間、特任研究員として、多言語・多文化教育研究センターの協働実践研究に関わってきた立場から、若干の感想を述べてこの論稿を締めることにしたい。

この10年間、多言語・多文化教育研究センターに、多くの人が関わり、実践と研究を協働の中で連動させ、数多くの協働実践研究をつくり出してきたことの意味と意義はあまりにも大きい。この動きを10年間にわたりコーディネートしたのは、センターのプロジェクトコーディネーターの杉澤経子であり、彼女の「現場の問題解決に携わる実践者自身がプロフェッショナルになる必要がある」との「思い」に根ざしたコーディネーションがこの動きを可能にしたのである。彼女の労をねぎらいつつ、私にとっての協働実践・協働実践研究の最高のパートナーと出会えたことに感謝したいと思う。

これからはこの10年間の成果を次につないでいくことが求められるが、これまでの成果は、多文化共生社会への「思い」があれば、それぞれの実践者・多文化社会コーディネーター・専門職組織に、自然とつながっていくように感じている。

[注]

- ¹ 山西優二 [2009] 「多文化社会コーディネーターの専門性と形成の視点」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究11 これがコーディネーターだ!』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、6ページ。
- ² 高橋正明 [2008] 「発刊にあたって」『多言語多文化—実践と研究Vol.1』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、3-4ページ。
- ³ 山西優二 [2011] 「多文化社会コーディネーターの専門性形成と協働実践研究の意味」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究14 多文化社会コーディネーターの専門性をどう形成するか』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、11-13ページ。
- ⁴ 多言語・多文化教育研究センター [2009] 「『多言語多文化—実践と研究』の理念」『多言語多文化—実践と研究Vol.2』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、166ページ。
- ⁵ 「多文化共生」の捉え方に関しては、山西優二 [2011] 「『多文化共生に向けての居場所』とは」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究13 共生社会に向けた協働の地域づくり』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、を参考のこと。